

令和4年度

定期監査報告書

吉備中央町監査委員

目 次

1. 監査の対象	2 頁
2. 監査の期間	2 頁
3. 監査の方法	2 頁
4. 監査にあたった者	3 頁
5. 監査を補助した者	3 頁
6. 説明のため立会同席を求めた者	3 頁
7. 監査の日程及び範囲	3～4 頁
8. 監査の結果	4～6 頁

5. 監査を補助した者

監査事務局長 亀山勝則

6. 説明のため立会同席を求めた者

会計管理者 早川順治
 総務課長 片岡昭彦
 税務課長 山本敦志
 企画課長 大槿隆志
 協働推進課長 中山仁
 住民課長 歳原雅則
 福祉課長 奥野充之
 保健課長 塚田恵子
 子育て推進課長 根本喜代香
 農林課長 山口文亮
 建設課長 大月豊
 定住促進課長 荒谷哲也
 加茂川総合事務所長 荒谷哲也
 水道課長 古好広徳
 教育委員会事務局長 大月道広

7. 監査の日程及び範囲

実施月日	部 門	範 囲
2月2日	会計管理室 総務課 税務課 福祉課	会計、物品管理 行政、財政 課税、収税 社会福祉、障害福祉、介護支援、地域包括支援センター
2月3日	水道課 建設課 農林課	上水道、下水道 建設、農林土木、用地 農業振興、林業振興
2月6日	加茂川総合事務所 定住促進課 保健課 企画課 協働推進課	総務住民福祉、農林建設、井原出張所、総合福祉センター 定住促進 地域保健、医療保険 総合政策、情報政策、広聴広報、吉備高原都市事務所 地域振興、商工観光

2月8日	教育委員会 議会事務局 子育て推進課 住民課	教育総務、生涯学習、図書館 議会、監査 子育て推進 戸籍住民、生活環境、支所
2月9日	総括	備品等の保管状況（関係課等抽出）、総括審査、 まとめ

8. 監査の結果

本年度の定期監査については、事務の執行が地方自治法第2条第14項、第15項及び第16項の趣旨に則ってなされているかどうか意をおきながら、次の項目に主眼をおき実施した。

- ①前年度指摘事項・意見に対する措置状況について
- ②主要事業の進捗状況について
- ③備品等の保管状況について

今回実施した限りにおいては、監査の対象となった事務が法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を上げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めていることを認めるところであるが、以下、若干の指摘・指導と意見を添えて定期監査報告とする。

なお、この報告書で取り上げた事項及び監査の途中での指摘・提案等については、真摯な取り組みをお願いするとともに、指摘事項については今後も随時追跡調査を行うため各担当課においては指摘事項に対する対応方法、結果など明確な資料の作成をお願いする。

項目別監査内容

①前年度指摘事項・意見に対する措置状況について

・収入未済の解消について

令和3年度会計決算審査報告で、多額の滞納がある者に対する法的措置を含む厳しい措置をとるという意見を述べたが、県滞納整理推進機構で研修を終えた職員のノウハウを活かし町独自の差押え等を実施し、計画的な徴収が行われ、収納率が上がってきていることは大いに評価するところである。しかし、住宅新築資金等貸付金の回収は遅々として進んでいない。最終的には債権放棄、不能欠損処分が避けられないとしても、そこに至るまでには、関係法令等に則った不断の債権回収行為があつてのことであり、一層の努力をお願いする。

・契約方法の点検について

電算処理、施設・設備の点検業務等、多くの分野において複数年にわたって同一業者との随意契約が見受けられる。やむを得ないと理解する部分もあるが、やはり随意契約は競

争入札を原則とする契約の例外であることを認識し、安易に前例踏襲としていないか、随意契約の理由が真に合理的なものか、また競争入札にできないかといった点について改めて点検されたい。

②主要事業の進捗状況について

・デジタル田園健康特区交付金事業について

デジタル田園健康特区の指定を受け本年度から事業の取り組みが開始された。

本事業は特区として新しい事業推進体制が求められ、自治体としても手探りでの取り組みとなるが、今後は各事業において清廉潔白を基本として、議会・監査・町民に対して多額の予算の動きについてしっかりとした透明性を示すと同時に、丁寧な分かりやすい内容説明に努められたい。

当事業が町民の要望や希望を的確に拾い上げ各関係機関が対応することで、町が抱える少子高齢化、交通移動問題、買い物、医療等の各種課題解決を図り、同様に同じ課題を抱え苦しんでいる中山間地域の先進地（希望）となるよう期待する。

・公共交通、移動対策について

福祉タクシーや交通 DX について、分析を随時重ねながら更なる検討が必要と考える。特に、マイクロ EV については新山地区で実証実験を行っているところであるが、住民の声を聴くだけではなく、職員が積極的に現場に赴き、地域内の狭小・急勾配・悪路等を実際に乗って検証するとともに、町内の地理的条件の異なる場所での実証実験にも取り組み、多角的な目線で課題解決を図ることも必要と思われる。

・その他

その他の事業については、概ね順調に進んでいることを確認したところであるが、ソフト開発など直接目視や利用体験での確認は難しかったため、早い時期での実装を行なうことで町民がその利便性を早急に享受できる体制作りを期待するものである。

③備品等の保管状況について

・今年度購入した備品の中から抽出して物品を確認したが、中に登録漏れのあるものが見受けられた。定期的に年度末に確認を行うなど、登録漏れのないよう厳重な管理が行われるよう努められたい。

・教育現場等の備品購入にあたっては、備品の利用日時の調整や移動等により町内全校で利用できるものがないかの検討を行い、その結果で単独購入との差額が発生するとすれば、その差額分を他の備品購入や、備品の機能や性能アップへ振り向けるなど創意工夫を図られたい。

・小学校、園の備品購入については、統合を見据えて計画的な導入に努められたい。

意見

①予算執行残について

当初予算額に対して執行予定額がかなり低く、多額の残額が発生しているものが見受けられる。入札残や必要でなくなったもの、或いは予算予測のつかみにくいもの等それぞれ理由があることは理解するが、さらなる予算確定時の積算を厳密に行なわれたい。

②各課間の情報共有について

各課で行っている補助事業や事業内容について、他の課で行っている事業内容や補助事業についての情報を知らない職員が多いと感じられる。各課間において情報共有を行うことにより他の課によって別の面から活用できる事業もあり、積極的にデジタルの活用などの有効な活用ができる工夫を行い、しいては町民の利便に努められたい。

③民生委員、愛育委員、栄養委員等の人員配置や活動内容等の見直しについて

町が委嘱する栄養委員をはじめとした各種委員等について、時代と社会情勢が移り変わっていく中で各地域において選出することが難しくなっている。選出地区の再編統合・活動内容・定数等の見直し、さらにはその各種委員の必要性にも踏み込んだ中で課題可決を図るべく前向きに検討を始めるべき時期と考える。

④地域住民との連携、地域力の活用について

今後は、多様化する課題や要望に対して行政だけで応えることには限界がある。そこで共助、協働の理念に沿って、例えば地域維持・交通・防災・保健・福祉等の分野において、地域力が活かせるよう自治会・自主防災会・サロン・集いの場・地域づくり団体等各種団体を有益な地域資源として、創設育成支援することにより連携強化策を探るよう努力されたい。

⑤交通安全の街頭での啓発活動（定点指導）について

交通安全の日（毎月 10 日、25 日）には地域や PTA の方が行う街頭での啓発活動を行っている。10 日と 25 日が土日祝日や長期休暇中の場合には児童生徒は通学していない。

地域住民の負担軽減を図るため休日に当たる日の活動は止めてはどうか。

⑥ふるさと納税（サンクスホース事業）について

本事業については、サンクスホース事業や多様な馬の利活用等取組支援事業助成金を町が協力し協働で活動を行っている。その事業内容の理解を深めるために、地域の伝統行事である当番祭や加茂大祭等の場において馬の派遣を積極的に行う等、小学生にとどまらない広い世代に馬とのふれあいの場の提供を行うことにより、事業に対する住民の理解が得られるようアドバイスを行うべきと考える。

⑦ふるさと納税の新規返礼品について

ふるさと納税の返礼品について、ふるさと米のリピーターが減少傾向にあると聞いた。QR コードや SNS、デジタルを活用した付加価値の工夫などで、購入者へのお得感や町への思いの醸造を図ると同時に、次なる新しい返礼品を考える必要があると思われる。

⑧企業版ふるさと納税について

デジタル田園都市国家構想や企業誘致事業で多くの企業との関係性が生まれてきており、積極的な企業版ふるさと納税の PR を行なわれたい。また、派遣型の企業版ふるさと納税の活用によるデジタル化推進や課題解決を検討してはどうか。

また、特に町の業務の多くを受託している企業等に対しては積極的に働きかけられたい。

⑨ふるさと納税、太陽発電の次なる財源確保

ふるさと納税や太陽光発電の収入は大きな財源となっている。新たな財源確保に向けて検討を行う時期か来ていると思われる。

⑩吉川公民館における重森三玲記念館の兼務について

現在、吉川公民館の館長と主事が重森三玲記念館の業務を兼務しているが、記念館の管理を行うことにより他の公民館より日々の業務量が多い。それぞれの業務に対して適正な対価が支払われるよう検討されたい。

最後に、監査委員からの意見について各々の担当課の業務だけに限らず職員ひとり一人が町全体の業務に認識を持ち改善に努めるよう日頃から心掛けていただきたい。